

## 参加規約

### 【ひろがれ、せたがや部門】

「せたがや夢ダンスコンテスト」(以下「本コンテスト」)は、株式会社フェイスネットワーク(以下「当社」)と公益財団法人 世田谷区スポーツ振興財団(以下「世田谷区スポーツ振興財団」)が共同で開催するダンスパフォーマンス応募企画です。

本コンテストへの応募を希望される方は、この参加規約(以下「本規約」)をよくお読み下さい。本コンテストの応募をもって、本規約に同意したものとみなします。

#### 第1条(適用範囲)

本規約は、本コンテストの応募者(以下「応募者」)と当社との間の本コンテストに関わる一切の關係に適用されます。

#### 第2条(応募資格)

1. 応募者(グループの場合は全員)が、次の条件を満たすことを応募の条件とします。  
12歳以下であること。  
※中学生は含まない
2. 応募者(グループの場合は一人以上)が、次の条件を満たすことを応募の条件とします。  
世田谷区に在住・在学または世田谷区のダンススクール等に通っていること。
3. 親権者または未成年後見人の同意を得た場合に限り、応募ができるものとします。
4. 前三項で定める応募条件を全て満たしたとしても、当社において応募者が反社会的勢力に該当すると認められた場合など、応募を認めることが不適当と認められた場合には、当社の判断において、応募を認めず、また応募を取り消すことができるものとします。

#### 第3条(本コンテストの内容等)

募集パフォーマンスの概要、応募方法その他本コンテストの詳細については、当社が運営する次のWEBサイトに掲載する募集要項のとおりとします。

URL：<https://www.fn-dreamproject.jp/yumeseta>

#### 第4条(受賞者の決定)

1. 世田谷区スポーツ振興財団及び世田谷区スポーツ振興財団が選出した審査員が厳正なる審査の上、応募の中から1組決定します。
2. 審査結果の発表は、2025年1月中旬頃に発表させていただき、2月23日に成城ホールにてダンスを披露していただきます。

3. 受賞者には副賞として世田谷区スポーツ振興財団 オリジナル T シャツと、世田谷ドリ  
ームプロジェクトオリジナル QUO カード（1,000 円分）を各人に授与します。

#### 第5条（禁止事項）

本コンテストの応募に際し、以下の行為を禁止します。

1. 本コンテストの運営を妨げる行為。
2. 本規約に違反する行為。
3. 他人に迷惑、不利益、損害、または不快感を与える行為。
4. 他人を誹謗中傷し、またはその名誉もしくは信用を害する行為。
5. 他人の著作権その他の知的財産権を侵害する行為。
6. 他人の財産、プライバシーもしくは肖像権を侵害する行為。
7. 公序良俗に反する行為。
8. 当社に対し虚偽の事実を伝える行為。
9. その他当社が相当でないと判断する行為。

#### 第6条（応募の取消し）

1. 当社において、応募者が本規約に違反した、または違反する恐れがあると認めた場合、  
当社の裁量により応募者の応募及び受賞を取り消すことができます。
2. 前項の規定により、応募者の応募が取り消された場合、応募者はこれによって発生した  
損害について、当社に対して一切賠償を請求することができず、受領済みの賞金がある  
場合は、直ちに当社に返還しなければならないものとします。

#### 第7条（個人情報の取扱い）

1. 応募者の個人情報につきましては、当社が定める「個人情報保護方針」に従い、適切に  
管理します。
2. 受賞者の氏名については、応募者が当社の運営する応募フォームの形式に従い本名以  
外の名称の使用を希望しない限り、応募発表とともに公表いたします。

#### 第8条（免責事項）

1. 当社は、本コンテストに関連して生じた応募者の損害について一切責任を負わないも  
のとしします。
2. 応募者が本コンテストへの応募に関して生じた一切の費用は、応募者自身が負担する  
ものとしします。
3. 当社は、本コンテストに関連して生じた応募者間または応募者と第三者との間の紛争  
について、一切の責任を負わず、これらの紛争については応募者の責任において解決す  
るものとしします。

#### 第9条（本コンテストの変更及び中止）

1. 本コンテストは、当社の判断により、応募者への予告なしに内容を変更し、中止することができるものとします。
2. 前項の規定により、本コンテストの内容が変更され、または本コンテストが中止されたとしても、当社はこれにより応募者に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

#### 第10条（規約の変更）

当社は、当社が必要と判断した場合、応募者に通知することなく、いつでも本規約を変更することができるものとします。応募者は、本コンテストに参加する限り、変更後の本規約に同意したものとみなします。

#### 第11条（準拠法）

本規約は日本法を準拠法とし、日本法により解釈されるものとします。

#### 第12条（協議による解決と裁判管轄）

応募者と当社との間で問題が生じた場合には、双方誠意をもって協議するものとし、協議によって解決できない場合、本コンテストに関する紛争については、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

#### 第13条（その他）

本規約に定めのない事項及び本規約について疑義の生じた事項について、応募者は当社の指示に従っていただくものとします。